

議員（兼若 幸一）

6 番、兼若 幸一です。12月議会の一般質問をさせていただきます。

1. 再生水事業の廃止について

2. 蛍光灯のLED化について

3. 幼稚園、小学校の統廃合について。

以上、大きく3点を一問一答方式でお伺い致します。

まず、再生水事業の廃止について。

令和6年第1回3月定例会の一般質問で再生水事業について質問させていただきました。再生水事業の事業内容や現在でも年間2,000万円以上の経費が掛かり、その多くが設備維持費であることが解りました。

再生水事業の廃止について、次の4点について質問致します。

まず1つ目です。再生水の送水を一度止めて効果を検証することをご提案しましたが、その後の関係機関との協議の状況について、お伺い致します。

産業課長（植松 肇）

兼若議員の再生水事業の廃止に向けた関係機関との協議の状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和6年5月27日に実施した多度津町地域用水機能増進活動本部会において関連する水利組合の総代等に対し、農業用再生水の運用に関する現状と今後の見通しを説明させていただきました。

この中で、各種施設の経年劣化による維持管理経費の高騰や各池への送水量、農業用水としての需要の観点から、今年度、千代池からの送水については原則行わないこととし、これをもって効果の検証を行いたい旨を伝え、渇水等農業用再生水の必要性が高まった際には送水を再開することを前提条件とし、千代池からの送水を一時的に停止することに同意を頂きました。

なお、協議の場において各水利組合より農業用再生水の日常的な依存度は高くないものの、香川用水の取水制限は毎年のように行われており、非常時に備えた農業用再生水の存続を希望したいが、止むを得ず廃止する場合は代替措置を検討して欲しいというご意見を頂いています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次の質問にいきます。再生水の送水を一度止めて、効果を検証するお考えはないのでしょうか、お伺い致します。

産業課長（植松 肇）

兼若議員の再生水の送水を一時止めて効果を検証してはどうかのご質問に答弁をさせていただきます。

先に答弁しましたとおり、今年度は原則として千代池から各池への農業用再生水の送水は行わないこととしていました。

しかしながら、8月に一部の池の水位が低下したことから管理者より送水の依頼があり、以降10月まで依頼のあった池に対して水位を維持するための送水を実施しました。

農業用再生水の必要性の検証については、天候の影響が大きく、特に早明浦ダム周辺や各水源の供給元である讃岐山脈への降水量に左右されるため、複数年にわたって行う必要があることから、引き続き、データの収集に努めていきます。

また、検証結果が得られたとしても翌年度渇水が発生しない保証はないことから、農業用再生水の代替となる水源の確保や渇水時の農業収入の減少に備え、全国農業共済組合連合会が提供する収入保険への加入促進など様々な方法を検討していきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきます。令和6年度の総受水量の状況についてお伺いしたいと思います。

産業課長（植松 肇）

兼若議員の再質問に対して答弁をさせていただきます。

各池への送水量につきましては、まず葛原新池、こちらに対して1,394トン、次に要池、こちらに対して4,019トン、最後に要新池に対して7,353トンを送水致しました。

このうち、葛原新池と要池につきましては、想定を超える水位の低下が見られたため、緊急の送水とさせていただきます。

要新池につきましては、四箇小学校の児童が行っております古代米の栽培について送水をしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次の3点目です。再生水の影響ばかりではないでしょうが、葛原の千代池にはホテイアオイが繁殖しています。

千代池に隣接する中池は水面が見れない程、一面を覆っています。

ホテイアオイは南アメリカ原産の多年生の浮遊植物であり、日本では重点対策外来種、日本の侵略的外来種ワースト100にも指定されています。

2020年高松市の春日川では大量繁殖し、川幅約35mの水面を約2kmにわたって埋め尽くしニュースになりました。

繁殖力が強く、繁茂したホテイアオイは開水路等では通水阻害を引き起こす被害の事例もあるようです。

このままでは千代池から送水している他の池への影響もあると思いますが、ホテイアオイの回収についての町のお考えをお伺い致します。

産業課長（植松 肇）

兼若議員の千代池、中池のホテイアオイの回収についてのご質問に答弁をさせて

頂きます。

ご質問にもありました高松市の春日川では、令和2年にはホテイアオイが、令和3年と4年にはヒシが大量に繁茂し、問題となっていました。

本町においても中池ではホテイアオイが千代池ではヒシが例年初夏から秋にかけて繁茂し、特に中池のホテイアオイは、年によって水面を完全に覆いつくすこともあります。千代池から水路への流出を防ぐため、フェンス等を設置して対応しており、また、各池へ再生水を送水するための取水口は底樋であるため、水面に浮かぶホテイアオイ等が影響する可能性は低いと考えていますが、大雨等の際に洪水吐に詰まる等の危険性があり、対応の必要はあると考えます。

例年、5月上旬から中池の水面に小規模なホテイアオイの群生が発生し、これが気温の上昇に伴って範囲を広げ、夏には水面を覆いつくすほどに増えます。

また、根が底の泥に到達すると水上に出ている草丈が一気に伸び、最大で150 c mにも達します。気温が下がるにつれて萎れ、冬には完全に枯れてしましますが、大量の枯れたホテイアオイが悪臭の原因になるなど別の問題も生じます。

大きく成長してしまうと回収や処分に係る費用・労力が相当なものとなるため、5月上旬、個々のホテイアオイが小さく小規模なうちに回収することが効果的ですが、その後も上流からの流入や回収しきれなかった個体の繁殖により定期的に回収を行う必要があります。

さらに7月以降は地元水利関係者も農繁期に差しかかり、また気温も上昇するため、定期的、継続的に行うことにも限界があります。

また、町職員による作業も同様に限界があることから、今後、効果的な回収のタイミングについての情報収集や費用の試算等、必要な対応について検討を行っていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、4点目です。再生水事業を廃止することにより、使用していた経費を道路整備や子育て等の町民が求める事業に役立てるお考えはありませんか、お伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の再生水事業の廃止に伴う予算についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、令和7年度当初予算の編成作業を行っている過程で住民サービスの向上のための各課からの予算要求を確認しているところであります。

その要求内容は、生活環境の向上のための事業やインフラ整備、また、子育て支援や高齢者支援など多岐にわたっております。

同予算編成は、昨今の大幅な物価高騰や政局の混迷などの影響で厳しい編成作業を強いられておりますが、必要な事業と不必要な事業を見極め、適切な予算編成を心

掛けているところです。

質問中の再生水事業に関わらず、役割を終えた事業を廃止し、その事業に要していた経費が不要となった場合は、子育て支援を始めとする福祉サービスの充実や道路・排水路等のインフラ整備など住民の皆さんが望む事業へ予算を配分するよう適切な処置に努めたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

無駄な事業は止めて、是非とも有効活用して頂きたいと強く願います。

次の質問に移りたいと思います。

蛍光灯のＬＥＤ化について、地球規模の水銀及び水銀化合物による汚染やそれによって引き起こされる健康及び環境被害を防ぐため、国際的に水銀を管理することを目指す国際条約の「水銀に関する水俣条約」の第５回締約国会議が２０２３年に開催され直管蛍光灯の製造と輸出入を２０２７年末までに禁止（但し使用と販売は許可）、水銀を使用したボタン型電池や化粧品、水銀含有触媒を使用するポリウレタンについても２０２５年末までに製造や輸出入を禁止、水銀で汚染された廃棄物の基準値を１５ＰＰＭとすることで同意されました。これにより、蛍光灯製造メーカーも生産終了を打ち出しております。そこで次の４点についてお伺い致します。

まず１点目です。町管理施設のＬＥＤ化はどの程度でしょうか。お伺い致します。

総務課長（谷口 賢司）

兼若議員の町管理施設の蛍光灯のＬＥＤ化についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町管理施設のうち、約１５％がＬＥＤ化を完了し、２５％が一部実施、約６０％が未実施となっています。

ＬＥＤ化が完了しているのは、役場本庁舎、地域交流センター、多度津中学校、豊原校区及び四箇校区の四つ葉クラブ、道福寺公園、本通公衆用トイレなど比較的新しい施設や計画的にＬＥＤ化を進めてきた町営住宅の共用灯などです。

その他の施設については、蛍光灯が点灯不良になり次第、ＬＥＤ化を実施していますが、未だＬＥＤ化に至っていない施設が多い状況となっています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

まだＬＥＤ化がされてるのが６０％ということで、非常に高い比率だと思いますが、次の質問です。

ＬＥＤ化の予定はどのようになっていますか。お伺い致します。

総務課長（谷口 賢司）

兼若議員のＬＥＤ化の予定についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ＬＥＤ照明は長寿命で省エネルギーですが、施設の照明のＬＥＤ化には工事費を含めた導入コストが高く、予算が限られている中、早急に多くの照明を交換すること

は難しく、すべての町管理施設でのＬＥＤ化が完了する時期は未定です。

小学校などの教育施設については補助金等も活用しながら、順次、計画的に各施設のＬＥＤ化を進めたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再生水事業を止めれば、すぐにでもＬＥＤ化が出来ると思ってますので、ＬＥＤ化を早期に実現して頂きたいと思います。

物がなくなってしまってから、どうしようこうしようというのでは遅いので是非ともご検討頂きたいとお願い致します。

次、３点目です。自治会管理の防犯灯のＬＥＤ化については、現在 12,500 円の補助金がありますが、まだまだＬＥＤ化が進んでいないのが現状です。補助金額及び予算額を上げてＬＥＤ化を推進すべきと思いますが、お考えをお伺い致します。

総務課長（谷口 賢司）

兼若議員の自治会管理の防犯灯のＬＥＤ化についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、町では自治会が設置し、維持管理する防犯灯について支援を行っています。

自治会が維持管理する蛍光灯の防犯灯が球切れになった際には、町が蛍光灯の交換費用を負担しています。

また、自治会が維持管理を行うＬＥＤ防犯灯を新規に設置する場合と自治会が維持管理する防犯灯を蛍光灯からＬＥＤ灯に更新する場合は、防犯灯設置補助金要綱に基づき、自治会に防犯灯設置補助金12,500円を交付しています。

補助金の交付実績は令和３年度70件、令和４年度68件、令和５年度69件で、各自治会に同補助金を活用して防犯灯のＬＥＤ化を進めて頂いている状況です。

ＬＥＤ防犯灯の器具の価格が以前に比べて安価になっている状況から、補助金額及び予算の増額等の予定は今のところありませんが、補助金額の活用について自治会に対して丁寧な説明を行い、防犯灯のＬＥＤ化を推進し、夜間の犯罪や事故等を防ぎ、明るく住みよいまちづくりに取り組みたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

４点目です。防犯灯の設置や管理は自治会に委ねられています。

農作物への影響や住居への影響などの問題はありますが、通学路に防犯灯や街路灯が無く、日が暮れの早い冬場は「怖い」との話もよく聞きます。県道や町道に街路灯を増やすことについてのお考えをお伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の県道や町道に街路灯を増やすことについてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、県道や町道に設置している街路灯については交差点や横断歩道において、道

路利用者の存在を車両運転手に認識させる必要がある場所や道路の見通しの悪い場所、幅員減少部など道路状況を明確にする必要があるような場所に道路交通の安全と円滑化を図るため、周辺住民の同意を得て国土交通省が策定している「道路照明施設設置基準」に基づき設置しているものであります。

また、建設課管理の街路灯設置状況については、県道から町道に移管された時に設置されていた街路灯が多く、町施工で設置した街路灯は、多度津駅前など交通量の多いところや町内の主要路線の道路交通において安全確保を図る必要性が高い道路に設置したものです。

街路灯には「防犯灯」と「道路照明灯」があり、街路灯の設置要望があった場合には、道路の構造上において道路の見通し等周辺の状況や利用形態の調査、必要性などを検討協議していますが、要望については防犯目的の街路灯であることから地元自治会に設置に関する説明を行い、防犯灯を所管する総務課の補助金を活用して設置して頂いているところでございます。

現在、建設課が管理している道路照明灯である街路灯については、灯具の取替えが必要となる街路灯から順次LED照明器具に更新しているところであり、今後も道路利用者の方が安全で安心して利用して頂けるよう関係機関と連携し計画的な街路灯のLED化に努めていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

それでは3つ目、幼稚園、小学校の統廃合についてです。

教育委員会においては、これまで平成30年7月に策定した多度津町立幼稚園、小学校の適正規模適正配置に係る基本方針に基づき「民有地を取得し整備」、「既存園を拡張し整備」、「町有地を活用し整備」の3つの整備方法から6候補地を選定し、比較検討の結果、教育委員会としては「本町の地理的中心地に民有地を取得し、整備する案」と「多度津幼稚園と多度津小学校用地を一部取り込み拡張し整備する案」の2つに絞り込み、令和3年度には詳細な検討を行うため、具体的な施設整備計画及び費用等の資料を作成され、令和4年第2回定例会の総務教育常任委員会において「多度津町立幼稚園再整備計画検討業務の報告について」で報告頂きました。そこで次の3点について質問します。

まず1点目、報告を頂いてから2年半が経ちますが、その後はどのように進んでいるのでしょうか。お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の報告を頂いてから2年半が経ちますがその後はどのように進んでいるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員がご指摘された「多度津町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」の決定後、令和2年度には教育委員会内で幼稚園適正配置については「本町の地理的中心地に民有地を取得し、整備する案」と「多度津幼稚園と多度津小学校

用地の一部を取り込み拡張し整備する案」の2案に絞り込み、令和3年度に2案について比較検討を実施しました。

その結果を令和4年6月議会の総務教育常任委員会で報告し、教育委員会としては町の地理的中心地に建設する案で実施したい旨を説明しました。

幼稚園の統合については、その後も毎年度、政策企画会議において議題としましたが、町の財政状況を鑑みて、基本設計、詳細設計に移れていない状況です。

令和5年度の協議においては、建築のため必要な財源を確保するために「多度津町学校教育施設等整備基金」に積み立てることとしました。

本年度においては、4月1日現在で就学前の幼児の数が減少していること、また、基本方針を決定してから5年の歳月が経っているため、新たに副町長をトップとした全課長が参加する「政策企画調整会議」において、現状の計画のままでよいのかを含め議論を開始していますので、計画の進捗や変更がありましたら、報告します。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

1点だけ再質問させていただきたいと思います。

基本方針としては、本町の地理的中心地に民有地を取得する整備案が第1案ということなのですが、大体想像があの辺かなという風には私の頭の中にはあるんですが、早く結論を進めていかないと、あの辺りがいいなあと思った時にも虫食い状態になって土地がなくなったなというような感覚になるんじゃないかと危惧しておりますが、そういった危惧はないのでしょうか、お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

教育委員会としては建設のA案、つまり、多度津町の中心部に土地を買ってということで、そのことを申し上げた時に良さとやや懸念されるというところを話したと思います。良さというのは園舎・園庭などが非常に選択肢が広がっているとか、そして魅力ある園舎が造れるであろうとか、それから現状の幼稚園や小学校の教育活動に支障を来すことがないとか、そういうことがありました。ただ一つの懸念としては、町有地でないために、やっぱり、その辺りが売却されてしまうという懸念があります。

ただ、その辺りのところは十分承知はしております。そのために色々と政策企画会議等でお話をしていった訳ですけれども、令和5年以降、色んなところでお話をしていたところですが、先ほど申し上げましたように財政状況という点のところの一つあると思います。

町内には色んなところの施設もありまして、優先順位があると思っています。

そういうところで、教育委員会の意見だけで一つ決まるものではないというのは十分承知をしております。

そのために政策企画会議の中で、ご意見を伺いながらという風な話で進んでおります。

前提として幼稚園は建て替えであるということで動いてはいるんだけど、現在の財政状況では、今すぐに着手できる状況ではないという風なお話も頂いておりますので、その状況を見ながら、推移を見ながら検討していきたい。という風に考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次の質問に行きたいと思います。報告頂いた時の概算事業費として「本町の地理的中心地に民有地を取得し、整備する案」が13億円強、「多度津幼稚園と多度津小学校用地を一部取り込み拡張し整備する案」が14億円弱の試算でしたが、人件費、物資高騰により現時点での概算事業費はどれ位になるのでしょうか。お伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の人件費、物資高騰により概算事業費はどれ程になるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

先に述べましたとおり、基本設計、詳細設計ともに進んでいない状況ですので、概算の数字を明確にお示しすることは出来ません。

また、就学前の幼児の数の減少に伴い、建物の大きさの再検討も必要になると考えます。概算事業費については、人件費、物件費が高騰していますが、概算事業費を求めるため、新たに調査を発注するのではなく、令和3年度の成果を基に物価指数等をかけて求めていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

3つ目です。多度津町立幼稚園については具体的案が示されましたが、小学校については、どのような状況でしょうか。お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の小学校についてはどのような状況かについてのご質問に答弁をさせていただきます。

小学校については「多度津町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」で、国の基準である学級の規模が35人から40人までで学校規模が1学年2学級又は3学級、学校全体で12学級から18学級までとしています。

また、適正配置として「小学校の再編は必要であり、今後、検討委員会答申や幼稚園の再編状況を考慮し、再編後の学校数等の適正配置について慎重な協議検討を行い決定する。」こととしています。

再編の時期としては「幼稚園の再編を先行実施すべきであり、その後、小学校の再編に着手し、検討委員会の答申における2020年代前半開校を目標とすることが望ましいとされていることを踏まえ、最大限努力する。」とあります。

現状としては、幼稚園の統合が終わっていない状況であり、小学校については、お示し出来る具体的な案はありません。ただ、幼児、児童数の減少により、先に述べた「政策企画調整会議」において幼稚園と合わせて小学校の再編に関しても議論していきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

幼稚園の統廃合、小学校の統廃合については、図書館の建設とともに町民が非常に関心を持っている事業であります。予算が少ない中でも有効活用、要は町民が喜んで頂けるような施策をして頂けるように強く要望して、これで私の一般質問を終わりたいと思います。